現 場 説 明 書（技術的事項）

工事名　三吉町改良住宅１号棟屋上防水改修工事

１．現場の状況

・市営住宅の入居者が、日常の生活をしています。

２．別途工事

・なし

３．留意事項

① 工事期間中は住宅管理人への連絡は十分に行うとともに、入居者及び第三者の安全確保に細心の注意を払い、必要な対策を講じてください。

② 駐車場は全て有料駐車場です。監督員の指定する駐車区画以外は、利用できません。

③ 施工前に工事の内容、工事期間及び施工業者等を明示したものを掲示板に表示し、各入居者等への周知を図ってください。特に、騒音、振動、埃、臭気及び開口部の閉鎖等、日常生活に支障が出る作業は十分な周知を行ってください。

④ 年末年始期間については、騒音・振動・採光及び通風等の住環境改善に努めてください。

⑤ 工事に伴う敷地使用は最小限にとどめてください。

⑥ 大型車両の乗入れ及び重機作業時は、交通誘導員等を配置し、十分に安全を確保してください。

⑦ 既設工作物等に損傷を与えないように対策を講じてください。なお損傷を与えた場合には、監督員に報告するとともに、受注者の責任において速やかに復旧してください。

⑧ 実施工程表は契約後１４日以内に提出してください。その際、工程については監督員と十分に協議してください。また、施工計画書等の承諾は速やかに受けてください。

⑨ 特定建設資材の再資源化に努めるとともに、産業廃棄物は適切に処理してください。

⑩ 工事施工上必要な官公署への手続きは、受注者の責任において速やかに行ってください。

⑪ 受注者は、地元企業、地場製品の活用に努めてください。

⑫ 受注者は、工事実績情報システム（コリンズ）への登録内容をあらかじめ監督員の承諾を受け、次表の期間内に登録申請をしてください。

請負金額	工事受注時	登録内容の変更時	工事完成時
500 万以上	契約後 10 日以内	変更契約後 10 日以内	工事完成後 10 日以内

⑬　本工事は、インターネットを利用して発注者及び受注者の情報を電子的に交換・共有することにより、効率化を図る情報共有システムの対象工事です。本工事で利用する情報共有システムは、「広島県工事中情報共有システム」とし、当該サービス提供者との契約は受注者が行い、利用料を支払いください。運用に当たっては、「福山市発注工事における情報共有システム利用実施要領（建築工事）及び情報共有システム利用手引（建築工事）」を参照してください。

本工事は、受注者希望型のため、受注者の希望により情報共有システムの利用の有無を選択できるものとしており、契約後すみやかに監督員と協議を行い、情報共有システムを利用するかどうか決定してください。

⑭　本工事は、持続可能な建設産業の実現に向けた労働環境の改善を目的とする福山市週休２日適用工事です。詳細については、別紙（公共建築工事における福山市週休２日適用工事の実施について）によるものとします。なお、週休２日達成時の工事費の補正はありませんが、達成状況に応じて、工事成績評定の評価を行うものとします。

（別紙）

公共建築工事における福山市週休２日適用工事の実施について

１　本工事は、契約締結後において受注者の希望により行う、週休２日適用工事である。
　なお、本適用工事の取組を希望しない受注者は、５～１１に規定する義務を負わない。

２　本工事において「週休２日」とは、次の各号に定める区分に応じ、当該各号に定める条件を満たすものをいう。

(1) 完全週休２日（土日）　対象期間の全ての週（原則として、土曜日から金曜日までの７日間とする。以下同じ。）ごとに現場閉所又は現場休息（以下「現場閉所等」という。）を原則として土曜日及び日曜日に指定し、１週間に２日以上の現場閉所等を行うものをいう。ただし、当該期間に、日数が７日に満たない週を含む場合においては、当該週の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所等を行うことで、１週間に２日以上の現場閉所等を行っているとみなす。

(2) 月単位の週休２日　対象期間の全ての月ごとに現場閉所等の日数が、４週８休（現場閉所等の割合が28.5％（８日／28日）以上のものをいう。以下同じ。）以上であるものをいう。ただし、当該期間に、暦上の土曜日及び日曜日の現場閉所等では４週８休に満たない月又は日数が28日に満たない月を含む場合においては、当該月の対象期間内の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所等を行うことにより、４週８休以上であるものとみなす。

３　本適用工事に係る用語の定義は、次の各号に定めるものとする。

(1) 現場閉所　巡回パトロール、保守点検等の現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での作業を含めて１日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態をいう。

(2) 現場休息　分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて１日を通して現場作業が無い状態をいう。

(3) 対象期間　工事着手日（準備期間（契約上の工事の始期から現場事務所などの設置、測量、本体工事又は仮設工事のいずれか最も早い日までの期間をいう。）を除く。）から工事の完成日（後片付け期間（契約図書に基づく工事目的物の施工が全て完了し、余剰資材等の撤去、現場の清掃等、工事の完成検査を受けるために必要な作業を行う期間をいう。）を除く。）までの期間をいう。ただし、次の期間は対象期間から除くものとする。

　ア　年末年始６日間及び夏季休暇３日間

　イ　工場製作のみが行われている期間

　ウ　災害時の緊急対応その他受注者の責めによらず、休工又は現場作業を余儀なくされた期間

４　受注者は、工事着手までに監督員に対し、週休２日の実施の有無及び実施する週休２日の区分について申し出るとともに、実施する場合は、現場閉所（現場休息）計画表兼実績表（以下「計画表」という。）を提出するものとする。
　なお、工事着手前に週休２日を実施しない旨を申し出た場合は、工事着手後の週休２日

を実施する旨の申出は受け付けないものとする。

5　受注者は、天候を理由として現場閉所等を行う場合のほか、次に掲げる場合は、監督員との協議により工事着手後であっても週休日を変更することができるものとする。

(1) 品質管理、安全管理等のため作業を継続して行う必要がある場合

(2) その他工程の都合上やむを得ない場合

6　受注者は、当該工事が週休２日適用工事である旨を、施設管理者の承諾を得て所定の様式により公衆の見やすい場所に掲示しなければならない。

7　受注者は、計画表に現場閉所等の状況を記入し、現場閉所等の状況が確認できる書類（工事日誌、出勤簿等をいう。）とともに毎月７日（７日が閉庁日の場合は翌開庁日）まで及び工事完成後速やかに、工事打合せ簿により監督員に提出し、確認を受けるものとする。

8　発注者は、受注者の週休２日を理由とする工期延長の請求については、認めないものとする。

9　受注者は、週休２日を実施できなくなった場合は、速やかにその旨及び理由を工事打合せ簿により監督員に報告するものとする。

10　週休２日を達成したときは、工事成績評定表の「工程管理」及び「創意工夫」において評価するものとする。

なお、週休２日を達成できなかった場合であっても、工事成績評定は減点しない。

11　受注者が計画表その他の提出資料に虚偽の記載等を行ったときは、指名除外措置の対象となる場合がある。

三吉町改良住宅１号棟屋上防水改修工事

図　面　目　録	
図面番号	図　面　名　称
0	表紙・図面目録
1	建築改修工事特記仕様書　No.-1
2	建築改修工事特記仕様書　No.-2
3	建築改修工事特記仕様書　No.-3
4	建築改修工事特記仕様書　No.-4
5	附近見取図・配置図
6	Ｒ階平面図・ＰＨＲ階平面図
7	立面図・各種断面詳細図

工事名称
三吉町改良住宅１号棟屋上防水改修工事

図面名称
表紙・図面目録

福山市建設局建築部住宅課

設計
２０２６年　１０月

縮尺率
A1=100%
A2= 71%
A3= 50%

図面No
0
7

福山市建築改修工事特記仕様書

Ⅰ 工事概要

1．工事場所　福山市三吉町二丁目地内

2．敷地面積

3．工事種目

（1）　1号棟：鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 3階建 延べ面積 ６６５㎡　防水改修工事
（2）
（3）
（4）
（5）

4．工事範囲

※「3．工事種目」全てを工事範囲とする。

・「3．工事種目」のうち＿＿＿＿＿＿の全てを工事範囲とする。

⊙「3．工事種目」のうち（1）＿＿＿＿＿＿の工事範囲は次表のとおりとする。

ただし、その他の工事種目は全て今回工事範囲とする。

工事種目	工事範囲
② 仮設工事	(1)
③ 防水改修工事	(1)
4 外壁改修工事	
5 建具改修工事	
6 内装改修工事	
⑦ 塗装改修工事	(1)
8 耐震改修工事	
9 環境配慮改修工事	

Ⅱ 建築改修工事仕様

1．図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和７年版」（以下「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和７年版」（以下「標準仕様書」という。）によるほか、下記仕様書等のうち、〇を付けたものを適用する。

⊙ 建築工事標準詳細図（令和４年版）（以下「標準詳細図」という。）

⊙ 建築物解体工事共通仕様書（令和４年版）

2．電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。なお、電気設備工事の工事特記仕様書は（　／　）図、機械設備工事の工事特記仕様書は（　／　）図による。

3．特記仕様書の適用は次による。

（1）項目は、⊙ 印の付いたものを適用する。

（2）特記事項は、⊙ 印の付いたものを適用する。

⊙ 印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。

⊙ 印と ※ 印の付いた場合は、共に適用する。

（3）特記事項に記載の［　．　］内の表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

Ⅲ 福山市建築改修工事仕様

本特記仕様書において、「監督職員」と記載があるものは「監督員」と読み替えるものとする。

本工事の工期は、設備工事の工期及び工事検査期間として14日を含んでいる。

本工事は、法定外の労災保険を含んでいる。

1．官公署の手続き

受注者は、発注者が行うとされている関係官公署への必要な手続きを代行する。（官公署手続きは監督職員の承諾後とする。）

2．施工中の安全確保

本工事は、交通誘導員として　2 人を見込んでいる。

交通誘導員の配置については、実施伝票（原本）及び配置状況の分かる立会写真の撮影を行い監督職員に提出する。

3．整理（主任）技術者

現場代理人及び監理（主任）技術者は、工事現場内において工事名、工期、写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用する。

4．別契約の関連工事との調整等

・ 施工範囲は「工事区分表」による。

⊙ 別契約の関連工事受注者が足場などを使用する場合は無償とする。

⊙ 別契約の関連工事受注者と工程を含めた総合的な打合せを定期的に行う。

5．施工管理

※ 施工体制台帳の写しを提出する。

6．施工図及び施工計画書

提出した施工図及び施工計画書の著作に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

7．保証書

次の工事について保証書を提出する。

工事区分	材料名	保証年限	備　考
⊙ 防水工事	⊙ 合成高分子ルーフィング防水	10 年	
	⊙ 塗膜防水	10 年	
・ 外壁改修工事	・ 外壁複合改修工法	10 年	
	・	年	
	・	年	
	・	年	
	・	年	
・	・	年	
	・	年	
・	・	年	
	・	年	
	・	年	
	・	年	

8．引渡し後点検

引渡し後、次の点検を行う。（〇印のついたものを適用する。）

・ 引渡し後点検（第１次点検）　引渡しの概ね１年後

・ 引渡し後点検（第２次点検）　引渡しの概ね２年後

章	項　目	特記事項
① 各章共通事項	⊙ 一般事項	適用基準 図面、本特記仕様書、標準仕様書に記載のない事項は次による。 ⊙ 建築物解体工事共通仕様書（令和4年版） 国土交通省大臣官房官庁営繕部 ⊙ 営繕工事写真撮影要領（令和5年版） 国土交通省大臣官房官庁営繕部 ⊙ 建築工事標準詳細図（令和4年版） 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課 ・
	⊙ 工事実績情報システム（コリンズ）への登録	登録　［1．1．4］ ⊙ する　・
	⊙ 書面の書式及び取扱い	情報共有システムの適用及び機能要件　［1．1．5］ ⊙ 適用する 機能要件　（　⊙ 現場説明書による　）
	・ 遠隔臨場の実施	遠隔臨場の適用及び実施内容　［1．1．14］ ・ 適用する 実施内容（　・　現場説明書による　・　）
	⊙ 実施工程表	概成工期　［1．2．1］ ・ 有り（　・　現場説明書による　・　）　⊙ 無し
	⊙ 工事の記録等	報告に用いる書式等　［1．2．4］ ・ 現場説明書による　・ ⊙ 改修標準仕様書１．２．４（４）により整備する工事写真については次による 「営繕工事写真撮影要領による工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編　令和５年版」 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 ⊙ 着手前・工事中写真 撮影仕様　（　※　Ｌ判程度（カラー）　） 提出仕様　（　※　Ａ４判印刷、若しくはＡ４判写真帳　） 提出部数　（　※　１部　）
	・ 電気保安技術者	配置　［1．3．3］ ・ する　・
	⊙ 施工条件	・ 施工順序　［1．3．5］ （　） ・ 工事用車両の駐車場及び資機材の置き場所 （　） ⊙ 改修標準仕様書１．３．５（１）から（３）まで以外の施工条件 ⊙ 現場説明書による　・ ⊙ 作業時間は、原則午前８時から午後５時までとし、通学時間帯を考慮する。 ⊙ 日曜日及び祝日に作業を行わない。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 ⊙ 週休二日適用工事（ ⊙ 現場説明書による　）
	⊙ 発生材の処理等	処理等　［1．3．12］ ・ 発注者に引渡しを要するもの ・ 現場説明書による　・ ・ 特別管理型産業廃棄物の種類及び処理方法 ・ 現場説明書による　・ ⊙ 工事現場において再利用及び再資源化を図るもの ⊙ 現場説明書による ・ ひ素・カドミウム含有せっこうボードの処理 （　・　製造業者へ処分委託　・　管理型最終処分場で処理） ・ 石綿含有せっこうボード、ひ素・カドミウム含有せっこうボード以外のせっこうボードの処理 （　・　管理型最終処分場で処理　・　再資源化） ・ PCB含有シーリング材の分析調査（　・　行う　・　） ・ PCB含有シーリング材の撤去　（　・　行う　・　） ・ 特別管理産業廃棄物の分析調査（　・　行う　・　） ※ 建設副産物情報交換システム（ＣＯＢＲＩＳ）　（財）日本建設情報総合センター 本工事は登録対象工事であるため、受注者は、施工計画時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は、速やかに当該システムにデータの登録を行うものとする。 また、建設リサイクル法に規定する建設資材を搬入（搬出）する場合は、次表により計画書（実施書）を提出する。なお、これにより難い場合は、監督職員と協議する。 施工計画時：再生資源利用計画書／工事完了時：再生資源利用実施書／搬入：再生資源利用促進計画書／搬出：再生資源利用促進実施書 ※ 本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税される。 なお、本工事では広島県産業廃棄物埋立税相当額を含んでいる。
	⊙ 石綿含有建材の調査	調査　［1．5．1］ ※ 石綿含有建材の事前調査　・ 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う。 調査範囲 ・ 図示による　・ 貸与資料 ・ 分析による石綿含有建材の調査　・ 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト 資料採取箇所 ・ 「石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル【第2版】」の１．７．11による ・ 図示による
	・ 施工数量調査	各章の特記による。　［1．6．2］［1．6．3］

章	項　目	特記事項
	⊙ 技能士	適用 適用する技能検定の職種及び作業の種別は次表による。　［1．7．2］

適用工事種類	職　種	技能検定の作業の種別
仮設工事	とび	⊙ とび作業
鉄筋工事	鉄筋施工	・ 鉄筋組立て作業
コンクリート工事	型枠施工	・ 型枠工事作業
	コンクリート圧送施工	・ コンクリート圧送工事作業
鉄骨工事	鉄工	・ 構造物鉄工作業
コンクリートブロック・ALC パネル及び押出成形セメント板工事	ブロック建築	・ コンクリートブロック工事作業
	エーエルシーパネル施工	・ エーエルシーパネル工事作業
防水工事	防水施工	・ アスファルト防水工事作業
		⊙ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業
		・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業
		・ 合成ゴム系シート防水工事作業
		⊙ 塩化ビニル系シート防水工事作業
		・ セメント系防水工事作業
		⊙ シーリング防水工事作業
		・ 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業
		・ 改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事作業
		・ FRP防水工事作業
石工事	石材施工	・ 石張り作業
タイル工事	タイル張り	・ タイル張り作業
木工事	建築大工	・ 大工工事作業
屋根及びとい工事	建築板金	・ 内外装板金作業
金属工事	内装仕上げ施工	・ 鋼製下地工事作業
	建築板金	・ 内外装板金作業
左官工事	左官	・ 左官作業
建具工事	サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	・ ガラス工事作業
	自動ドア施工	・ 自動ドア施工作業
カーテンウォール工事	カーテンウォール施工	・ 金属製カーテンウォール工事作業
	サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	・ ガラス工事作業
塗装工事	塗装	⊙ 建築塗装作業
内装工事	内装仕上げ施工	・ プラスチック系床仕上げ工事作業
		・ カーペット系床仕上げ工事作業
		・ 木質系床仕上げ工事作業
		・ ボード仕上げ工事作業
	表装	・ 壁装作業
排水工事	配管	・ 建築配管作業
舗装工事	路面標示施工	・ 溶融ペイントハンドマーカー工事作業
		・ 加熱ペイントマシンマーカー工事作業
植栽工事	造園	・ 造園工事作業

章	項　目	特記事項
	・ 化学物質の濃度測定	濃度測定の実施　［1．7．10］ ・ 適用する 測定時期　・　現場説明書による　・ 測定対象化学物質 ・ ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチノレベンゼン、スチレン ・ 測定方法 ・ パッシブ型採取機器による　・ 測定対象室及び測定箇所 ・ 現場説明書による　・
	・ 技術検査	中間技術検査　［1．8．2］ ・ 実施回数（　）回 ・ 実施する段階（　） ※ 工事請負契約締結後、監督職員から通知
	⊙ 完成時の提出図書	提出図書 ※ 改修標準仕様書１．９．２及び１．９．３による ・
	⊙ 完成図	種類、記入内容等　［1．9．2］［表1．9．1］ ※ 改修標準仕様書　表１．９．１による 提出部数（　１　）部 提出仕様（　・　紙ベース　⊙ 電子データ　・　） ※ 竣工図 速やかに次の図書を提出する （　※　完成図　・　施工図　） ・Ａ３判を２つ折りにして製本　部 ・　部 ※電子データ提出　一式（福山市竣工図電子データ作成要領による。） ⊙ＣＡＤデータ（媒体（ＣＤ－Ｒ等）、データ形式等は監督職員の指示による。
	・ 保全に関する資料	作成等　［1．9．3］ 提出部数（　）部 提出仕様（　・　紙ベース　・　電子データ　・　）
	⊙ 完成写真	工事完成時に次の完成写真を撮影し、監督職員に提出する。 撮影箇所　（　外景４面　） 撮影仕様　（　形　式：　※　電子データ　JPEG フルカラー　・ 画質等：　⊙ 外景 4500×3000ピクセル以上で画像補正を行ったもの ・ 各室 1280×960ピクセル以上かつデジタルカメラの設定のうち最高の画質 ・　） 提出仕様　（　⊗ 電子データ　・　アルバム（Ａ４判程度）　1部　⊙ 写真帳　1部　） 検査後１４日以内に提出する。 電子データ形式等は、監督職員の指示による。

章	項　目	特記事項
② 仮設工事	・ 騒音・粉じん等の対策	・ 防音パネル　［2．1．3］ ・ 防音シート 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ・ 図示による　・
	⊙ 足場等	外部足場　［2．2．1］［表2．2．1］ ⊙ 設置する（設置範囲　⊙ 工事に必要な範囲　・　） ・ 設置しない 防護シート ⊙ 設置する（設置範囲　⊙工事に必要な範囲　・　） ・ 設置しない 内部足場 ・ 設置する（※　脚立、足場板等　・　） ・ 設置しない ⊙ 材料、搬去材等の運搬方法 種別（　・　Ａ種　⊙ Ｂ種　・　Ｃ種　・　Ｄ種　⊙ Ｅ種　） C種：利用可能なエレベーター　（　） D種：利用可能な階段　（　）
	⊙ 既存部分の養生	養生方法等　［2．3．1］ ⊙ 既存部分 養生方法（　※　ビニルシート、合板　・　） ⊙ 既存家具、既存設備等 養生方法（　※　ビニルシート等　・　） ・ 既存ブラインド、カーテン等 養生方法（　・　ビニルシート等　・　） 保管場所（　・　図示による　・　） ・ 固定された備品、机、ロッカー等の移動 ・ 図示による　・ 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
	・ 仮設間仕切り	仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　［2．3．2］［表2．3．1］ ・ 図示による　・ 仮設間仕切りの種別と材質等

種別	仕上げ（厚さmm）	塗装	充填
・A種	・ せっこうボード 種類（　・　） 厚さ（　※　9.5mm　・　　mm） ・ 合板 材種（　・　） 厚さ（　※　9mm　・　　mm） ・	・ なし ・ 片面	グラスウール 厚さ　mm
・B種			
・C種	防炎シート		

仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等

材質	仕上げ	塗装	設置箇所
※ 木製	※ 合板張り程度	・ なし	・ か所
・	・	・ 片面	・ 図示による
⊙ 監督職員事務所等	監督職員事務所等　［2．4．1］ 建物 ・ 設置する　⊙ 設置しない 規模、仕上げの程度 ・ 現場説明書による　・ 設備 ※ 監督職員との協議による ・ 現場説明書による　・ 備品等の種類及び数量 ・ 現場説明書による　・		
⊙ 工事用水	構内既存の施設 ・ 利用できない　⊙ 利用できる（ ⊙ 有償（空室内のものに限る）　・ 無償　）		
⊙ 工事用電力	構内既存の施設 ・ 利用できない　⊙ 利用できる（ ⊙ 有償（空室内のものに限る）　・ 無償　）		

工事名称：三吉町改良住宅１号棟屋上防水改修工事

図面名称：建築改修工事特記仕様書　No-1

尺度：S = No scale

福山市建設局建築部住宅課

縮尺率：A1=100% A2= 71% A3= 50%

図面No：1/7

章	項目	特記事項
⑧ 防水改修工事	・ 施工数量調査	調査範囲 [1.6.2][1.6.3] ・ 図示による ・ 調査方法 ・ 図示による ・ 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・ 図示による ・ 調査報告書（提出部数 ・ 2部 ・ ）
	⊙ 降雨等に対する養生方法（とい共）	※ 改修標準仕様書3．1．3(5)(ア)～(ウ)による [3．1．3] ・
	⊙ 改修工法の種類及び工程	防水改修工法 [3．1．4] ⊙ 図示による ・
	⊙ 既存防水層の処理	既存保護層の撤去 [3．1．4][3．2．6] ・ 行う（範囲 ・ 図示による ・ ） ・ 行わない 既存防水層の撤去 ⊙ 行う（範囲 ⊙ 図示による ・ ） ・ 行わない 既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 ・ 行う（ ・ M4AS ・ M4ASI ・ M4C ・ M4DI ・ L4X ） ・ 行わない 立上り部等の既存防水層及び保護層の撤去 ⊙ 行う （ ・ P0AS ・ P0ASI ・ P0D ・ P0DI ・ P0S ・ P0SI ・ P0X ・ M4S ・ M4SI ・ S4S ⊙ S4SI ） ・ 行わない（ ・ P0AS ・ P0ASI ・ P0D ・ P0DI ・ P0S ・ P0SI ・ P0X ・ M4S ・ M4SI ・ S4S ・ S4SI ） 屋内防水 ・ 保護層を新設 （範囲 ・ 図示による ・ ）
	⊙ 既存下地の処理	既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 [3．2．6] ⊙ 図示による ・ P0S工法及びP0SI工法（機械的固定方法）の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処理 ※ 改修標準仕様書3．2．6（4）(ウ)(g)①～③による ・ 設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環の取付け部、塔屋出入口部等の欠損部及び防水層末端部の納まり部の処理 ※ 監督職員と協議する ・ 図示による
	・ アスファルト防水	新設防水層（屋根保護絶縁工法）の種別 [3．2．5][3．3．2～3．3．5] 改修工法／新設種別／施工箇所／断熱材／絶縁用シート ・ P2A：・ A-1／・ A-2／・ A-3 ／ ※ ポリエステルフィルム 厚さ0．15mm以上 又はフラットヤーンクロス 70g/㎡程度 ・ P1B：・ B-1／・ B-2 ／ ・ ・ P2A Ⅰ：・ A Ⅰ-1／・ A Ⅰ-2／・ A Ⅰ-3 ／ ※ フラットヤーンクロス 70g/㎡程度 ・ P1B Ⅰ：・ B Ⅰ-1／・ B Ⅰ-2 ／ ・ （種類） ※ JIS A 9521に基づく押出法ポリスチレンフォーム1断熱材3種bA（スキン層付き） （厚さ）(mm) ・ 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※ 改修標準仕様書表3．3．5及び表3．3．6による ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ・ 材料構成による区分 ※R種 ・ 厚さ （ ）mm以上 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※ 改修標準仕様書表3．3．3及び表3．3．4による ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ・ 材料構成による区分 ※ R種 ・ 厚さ （ ）mm以上 押え金物の材質及び形状寸法 ※ アルミニウム製L-30×15×2．0mm程度 ・ 平場の保護コンクリートの厚さ こて仕上げ ※ 水下 80mm以上 ・ コンクリートの仕上りの平たんさの種別（ 種） 床タイル張り ※ 水下 60mm以上 ・ 立上り部の保護方法 ・ 乾式保護材（乾式保護材の材料 ・ ） ・ コンクリート押え ・ モルタル押え（屋内等） ・ れんが押え（ ・ 図示による ・ ） れんがの材料（※JIS R 1250 ・ ）

新設防水層（屋根露出工法）の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・ M4C	・ C-1 ・ C-2 ・ C-3 ・ C-4			・ ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	※ ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	・ 適用する	
・ M3D ・ P0D	・ D-1 ・ D-2			・ ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	※ ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・ 設ける ・ 設けない
・ P0DI ・ M3DI ・ M4DI	・ DI-1 ・ DI-2		改修標準仕様書3．3．2(9) （種類） ・ （厚さ）(mm) ・	・ ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	※ ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様 ・	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・ 設ける ・ 設けない

章	項目	特記事項
		改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※ 改修標準仕様書表3．3．8及び表3．3．9による ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ・ 材料構成による区分 ※ R種 ・ 厚さ （ ）mm以上 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※ 改修標準仕様書表3．3．8及び表3．3．9による ・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ 用途による区分 ・ 材料構成による区分 ※ R種 ・ 厚さ （ ）mm以上 絶縁断熱工法のルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 ※ 図示による ・ 絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量 種類 ※ アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・ 設置数量 ※ アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・（ 個） 屋内防水 防水層の種別

工法	種別	施工箇所
・ P1E	・ E-1	
・ P2E	・ E-2	

保護層 ・ 設ける（ ※ 図示による ・ ）
・ 設けない
E-1の行程３を行う部位
※ 貯水槽、浴室等常時水に接する部位
・
屋上排水溝
※ 図示による ・

・ 改質アスファルトシート防水

新設防水層の種別 [3．2．5][3．4．2][3．4．3]

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・ M4AS	・ AS-T1 ・ AS-T2 ・ AS-J2			・ 改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様 ・	※ 改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様 ・	・ 適用する	
・ M3AS	・ AS-T3 ・ AS-T4 ・ AS-J1			・ 改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様 ・	※ 改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様 ・	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・ 設ける ・ 設けない
・ P0AS	・ AS-T3 ・ AS-T4 ・ AS-J1 ・ AS-J3			・ 改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様 ・	※ 改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様 ・	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・ 設ける ・ 設けない
・ M3ASI ・ M4ASI ・ P0ASI	・ ASI-T1 ・ ASI-J1		改修標準仕様書3．4．2(3)(ウ) （種類） ・ （厚さ）(mm) ・	・ 改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様 ・	※ 改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ製造所の仕様 ・	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・ 設ける ・ 設けない 防湿層 ・ 設ける ・ 設けない

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3．4．1から表3．4．3による
・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料構成による区分 ※ R種
厚さ （ ）mm以上
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3．4．1から表3．4．3による
・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料構成による区分 ※ R種
厚さ （ ）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3．4．1から表3．4．3による
・ JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分 ・
材料構成による区分 ※ R種
厚さ （ ）mm以上
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
・ アルミニウム製 L-30×15×2．0(mm)程度
・
屋根露出防水断熱工法の断熱材の種類及び厚さ
種類（ ）
厚さ（ ）
絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類 ※ 改質アスファルトシートの製造所の指定
・
設置数量 ※ 改質アスファルトシートの製造所の指定
・（ 個）
絶縁断熱工法の防湿用シート
・ 設置する ・ 設置しない

章	項目	特記事項
	⊙ 合成高分子系ルーフィングシート防水	新設防水層の種別 [3．2．5][3．5．2～3．5．4] 改修工法／新設種別／施工箇所／断熱材／仕上塗料 種類／仕上塗料 使用量／高日射反射率防水／備考 ・ POS・ S4S：・ S-F1／・ S-F2／・ S-M1／・ S-M2 ／ ・ ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・ ／ ※ ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・ ／ ・ 適用する ／ 脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・ 設ける ・ 設けない ⊙ S3S：・ S-F1（・ ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ・）／⊙ S-F2（・ ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ⊙屋上立上）／・ S-M1／・ S-M2 ／ ・ ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・ ／ ※ ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・ ／ ・ 適用する ／ 脱気装置 ・ 設ける ⊙ 設けない ・ M4S：・ S-M1／・ S-M2 ／ ・ ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・ ／ ※ ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・ ／ ・ 適用する ／ 脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ⊙ 設ける ・ 設けない ・ POSI・ S3SI・ ⊙ S4SI・ M4SI：・ SI-F1（・ ﾌﾟﾚｷｬｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ下地 ・）／・ SI-F2／・ SI-M1／⊙ SI-M2 屋上平面 ／ 改修標準仕様書3．5．2(3)(エ)(b)（種類）・（厚さ）(mm)・ ／ 改修標準仕様書3．5．2(3)(エ)(a)（種類）⊙ 図示による（厚さ）(mm)⊙ 図示による ／ ・ ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・ ／ ※ ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの製造所の仕様 ・ ／ ・ 適用する ／ ⊙ 適用する ／ 脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ⊙ 設ける ・ 設けない S-F1、S-M1、S-F2、S-M2の仕様 ※ 非歩行仕様 ・ 軽歩行仕様 SI-M1及びSI-M2における防湿用フィルム ・ 設置する ・ 設置しない 屋内防水 防水層の種別

種別	施工箇所	保護層 平場のモルタル塗厚	保護層 立上り部の保護モルタル塗厚
・ S-C1		・	※ 7mm以下 ・

合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ
※ 改修標準仕様書表3．5．1から表3．5．3による
・ JIS A 6008に基づく種類及び厚さ
種類 ・
厚さ ・ mm以上
絶縁用シート及び可塑剤移行防止用シートの材質
※ 発泡ポリエチレンシート
・
固定金具の材質及び寸法形状
※ 厚さ0．4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもの
・
接着工法の場合の脱気装置の種類及び設置数量
種類 ※ ルーフィングシートの製造所の仕様
・（ 個）
設置数量 ※ ルーフィングシートの製造所の仕様
・（ 個）
接着工法の場合のプレキャストコンクリート部材下地の目地処理
・ 行う（ ・ 図示による ・ ）
プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り（種別S-F1、SI-F1の場合）
・ 行う（ ・ 図示による ・ ）
・ 行わない
機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
⊙ 図示による

⊙ 塗膜防水

新設防水層（ウレタンゴム系塗膜防水）の種別 [3．2．5][3．6．2][3．6．3]

改修工法	新設種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水	備考
・ P0X	※ X-1 ・ X-2 ・ X-1H ・ X-2H ・		・ 主材料の製造所の仕様 ・	※ 主材料の製造所の仕様 ・	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 改修用ﾄﾞﾚﾝ ・ 設ける ・ 設けない
⊙ L4X	・ X-1 ※ X-2 ・ X-1H ・ X-2H ・	庇部 架台	⊙ 主材料の製造所の仕様 ・	※ 主材料の製造所の仕様 ・	・ 適用する	脱気装置 ・ 設ける ⊙ 設けない

ウレタンゴム系塗膜防水X-1の脱気装置の種類及び設置数量
種類 ※ 主材料の製造所の仕様
・
設置数量 ※ 主材料の製造所の仕様
・（ 個）

章	項目	特記事項
		新設防水層（ゴムアスファルト系塗膜防水）の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	工程数及び各工程の使用量	保護層
・ P1Y	※ Y-2 ・		・ ※ 主材料の製造所の仕様による	・ 保護モルタル ・ 保護コンクリート 厚さ（ mm）
・ P2Y	※ Y-2 ・		・ ※ 主材料の製造所の仕様による	・ 保護モルタル ・ 保護コンクリート 厚さ（ mm）

章	項目	特記事項
	⊙ シーリング	シーリング改修工法の種類 [3．1．4][3．7．2、3][3．7．7、8] ⊙ シーリング充填工法 ⊙ シーリング再充填工法 ・ 拡幅シーリング再充填工法 ・ ブリッジ工法 ボンドブレーカー張り ・ 適用する ・ 適用しない エッジング材張り ・ 適用する ・ 適用しない シーリング材の種類、施工箇所 下表以外は、改修標準仕様書表3．7．1による。

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
防水端部金物押え	変成シリコーン（MS-2）

仕上げを行わない施工箇所
・ 図示による ・
シーリング材の目地寸法
⊙ 図示による ・
接着性試験
※ 簡易接着性試験
・ 引張接着性試験
・ ひも状接着性試験

章	項目	特記事項
	・ とい	といその他の材種 [3．8．2][3．8．3] ・ 配管用鋼管 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管 ・ 表面処理鋼板（規格番号 ） （表面及び裏面の塗膜の種類 ） ・ とい受金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔 ※ 改修標準仕様書表3．8．2による ・ 図示による 多雪地域 ・ 適用する ・ 適用しない 防露材のホルムアルデヒド放散量 ※ F☆☆☆☆ ・ 既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法 ・ 図示による ・ 改修標準仕様書3．1．3(5)(ア)～(ウ)による 鋼管製といの防露巻き ※ 改修標準仕様書表3．8．4による ・ ルーフドレンの種類及び呼び

種別		呼び	施工箇所
・ ろく屋根用たて形Ⅰ型	・ ねじ込み式	・	図示による
・ ろく屋根用横形Ⅰ型	・ ねじ込み式	・	
・ バルコニー中継用	・ ねじ込み式	・	
	・ 差し込み式	・	図示による
・ バルコニー用	・ ねじ込み式	・	
	・ 差し込み式	・	図示による

たてどい受金物の取付け
※ 図示による ・
ルーフドレンの取付け
※ 水はけよく、床面より下げ、周囲の陰間にモルタルを充填する
・

・ アルミニウム製笠木

種類 [3．9．2][3．9．3]
・ 押出形材形 （ ・ 押出250形 ・ 押出300形 ・ 押出350形 ）
・ 板材折曲げ形（ ・ オープン形式 ・ シール形式 ）
本体幅（ ）mm 板厚（ ※ 2．0mm ・ mm ）
表面処理
種別（ ）種
色合等 ・ 標準色（ ） ・ 特注色（ ）
既存笠木等の撤去
・ 行う（範囲 ・ 図示による ・ ）
・ 行わない
下地補修の工法
※ 図示による ・
板材折曲げ形の笠木の取付け方法
※ 図示による ・
笠木の固定金具の工法等
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
・ 図示による ・

工事名称	三吉町改良住宅１号棟屋上防水改修工事
図面名称	建築改修工事特記仕様書 No-2
尺度	S = No scale
	福山市建設局建築部住宅課
縮尺率	A1=100% A2= 71% A3= 50%
図面No	2/7

4 外壁改修工事（共通事項）

項目	特記事項
・ 施工数量調査	調査範囲 [1.6.2][1.6.3] ・ 外壁改修範囲 ・ 図示による 調査内容 ひび割れの幅及び長さを壁面に表示する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。 モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、また欠損部の形状寸法等を調査する。 コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。 塗り仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・ 図示による ・ 調査報告書の部数（ ・ 2部 ・ ）

4-1 外壁改修工事 コンクリート打放し仕上げ外壁改修

項目	特記事項
・ ひび割れ部改修工法	・ 樹脂注入工法 [4.1.4][4.2.5～7] 工法の種類 / ひび割れ幅(mm) / 注入口間隔(mm) / 注入量(mL/m) ※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 / 0.2以上～1.0 未満 / ※ 200～300 ・ / ・ 130 ・ ・ 手動式エポキシ樹脂注入工法 / 0.2以上～0.3 未満 / ・ 50～100 ・ / ・ 40 ・ ・ 機械式エポキシ樹脂注入工法 / 0.3以上～0.5 未満 / ・ 100～200 ・ / ・ 70 ・ ・ 機械式エポキシ樹脂注入工法 / 0.5以上～1.0 未満 / ・ 150～250 ・ / ・ 130 ・ 注入状況の確認方法 ※ コアの抜取りを行う 抜取り個数 ※ 長さ500mごと及びその端数につき1個 ・ 抜取り部の補修方法 ※ 図示による ・ ・ Uカットシール材充填工法 ・ シーリング材 充填材料の種類 ※ 1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ・ シーリング材のうえにポリマーセメントモルタルの充填 ・ 行う ・ 行わない シーリング材の試験は改修標準仕様書3章 防水改修工事による。 ・ 可とう性エポキシ樹脂 ・ シール工法 ・ パテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂
・ 欠損部改修工法	・ 充填工法 [4.1.4][4.1.4、7] ・ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル ・

4-2 外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁改修

項目	特記事項
・ ひび割れ部改修工法	・ 樹脂注入工法 [4.1.4][4.3.5～8] 工法の種類 / ひび割れ幅(mm) / 注入口間隔(mm) / 注入量(mL/m) ※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 / 0.2以上～1.0 未満 / ※ 200～300 ・ / ・ 130 ・ ・ 手動式エポキシ樹脂注入工法 / 0.2以上～0.3 未満 / ・ 50～100 ・ / ・ 40 ・ ・ 機械式エポキシ樹脂注入工法 / 0.3以上～0.5 未満 / ・ 100～200 ・ / ・ 70 ・ ・ 機械式エポキシ樹脂注入工法 / 0.5以上～1.0 未満 / ・ 150～250 ・ / ・ 130 ・ 注入状況の確認方法 ※ コアの抜取りを行う 抜取り個数 ※ 長さ500mごと及びその端数につき1個 ・ 抜取り部の補修方法 ※ 図示による ・ ・ Uカットシール材充填工法 ・ シーリング材 充填材料の種類 ※ 1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ・ シーリング材のうえにポリマーセメントモルタルの充填 ・ 行う ・ 行わない ・ 可とう性エポキシ樹脂 ・ シール工法 ・ パテ状エポキシ樹脂 ・ 可とう性エポキシ樹脂
・ 欠損部改修工法	・ 充填工法 [4.1.4][4.3.5][4.3.9、10] ・ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル ・ モルタル塗替え工法 ・ 現場調合材料 （セメントは改修特記仕様書8.2 コンクリート工事による） ・ 既調合材料（ ） 既製目地材 ・ 使用する（形状 ・ 図示による ・ ） 仕上厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置 ※ 図示による ・

4-3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁改修

項目	特記事項
・ 浮き部改修工法	[4.1.4][4.3.5][4.3.11、16] 工法の種類 / アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部 / 指定部 / 注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部 / 指定部 / 注入量(mL/箇所) ・ アンカーピニング 部分エポキシ樹脂注入工法 / ※ 16 ・ / ※ 25 ・ / — / — / ※ 25 ・ ・ アンカーピニング 全面エポキシ樹脂注入工法 / ※ 13 ・ / ※ 20 ・ / ※ 12 ・ / ※ 20 ・ / ※ 25 ・ ・ アンカーピニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 / ※ 13 ・ / ※ 20 ・ / ※ 12 ・ / ※ 20 ・ / ※ 50 ・ ・ 注入口付アンカーピニング 部分エポキシ樹脂注入工法 / ※ 9 ・ / ※ 16 ・ / — / — / ※ 25 ・ ・ 注入口付アンカーピニング 全面エポキシ樹脂注入工法 / ※ 9 ・ / ※ 16 ・ / ※ 9 ・ / ※ 16 ・ / ※ 25 ・ ・ 注入口付アンカーピニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 / ※ 9 ・ / ※ 16 ・ / ※ 9 ・ / ※ 16 ・ / ※ 50 ・ ・ 充填工法 / — / — / — / — / — ・ モルタル塗替え工法 / — / — / — / — / — アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの ・ 注入口付アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm程度 ・ 注入工法用材料 ・ ポリマーセメントスラリー 広がり速度(cm/s) / 長さ変化率(収縮)(%) / 引張接着性(材齢28日)(N/mm2) / 曲げ性能(材齢28日)(N/mm2) / 吸水性(72時間)(%) / 耐久性(劣化曲げ強さ)(N/mm2) 3以上 / 3以上 / 0.5以上 / 5.0以上 / 15以下 / 5.0以上 保水係数 0.35～0.55 粘調係数 0.50～1.00 充填工法用材料 ・ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル モルタル塗替え工法用材料 ・ 現場調合材料 （セメントは改修特記仕様書8.2 コンクリート工事による） ・ 既調合材料（ ） 既製目地材 ・ 使用する（形状 ・ 図示による ・ ） 仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置 ※ 図示による
・ 外壁複合改修工法	平成7年度建設省告示第1860号による「外壁複合改修工法の開発」において、 建設省大臣の技術評価を取得した工法とする。

4-3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁改修

項目	特記事項
・ タイルの形状、寸法等	タイルの形状、寸法等 [4.4.5][4.4.8] 施工箇所 / 形状／寸法(mm) / 再生材料の適用 / 吸水率による区分 Ⅰ類 / Ⅱ類 / Ⅲ類 / うわぐすり 施ゆう / 無ゆう / 役物 有 / 無 / 色 標準 / 特注 / 耐凍害性 有 / 無 / 耐滑り性 / 備考 ・ / ・ / ・ / ・ / ・ / ・ / ・ / ・ / ・ / ・ / ・ / ・ / ・ / ・ ・ / ・ / ・ / ・ / ・ / ・ / ・ / ・ / ・ / ・ / ・ / ・ / ・ / ・ ・ / ・ / ・ / ・ / ・ / ・ / ・ / ・ / ・ / ・ / ・ / ・ / ・ / ・ 見本焼き ・ 行う(施工箇所：) ・ 行わない 試験張り ・ 行う(範囲、仕様等は図示による) ・ 行わない
・ ひび割れ部改修工法	・樹脂注入工法 [4.1.4][4.4.5、6] 工法の種類 / ひび割れ幅(mm) / 注入口間隔(mm) / 注入量(mL/m) ※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 / 0.2以上～1.0 未満 / ※ 200～300 ・ / ・ 130 ・ ・ 手動式エポキシ樹脂注入工法 / 0.2以上～0.3 未満 / ・ 50～100 ・ / ・ 40 ・ ・ 機械式エポキシ樹脂注入工法 / 0.3以上～0.5 未満 / ・ 100～200 ・ / ・ 70 ・ ・ 機械式エポキシ樹脂注入工法 / 0.5以上～1.0 未満 / ・ 150～250 ・ / ・ 130 ・
・ 欠損部改修工法	・ タイル部分張替え工法 [4.4.5][4.4.8] 接着剤の種類 ・ ポリマーセメントモルタル ・ JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系 ・ タイル張替え工法 張替え用材料 ・ 接着剤 JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系 ・ 張付けモルタル （ ・ 現場調合材料 ・ 既調合モルタル ） 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置 ※ 改修標準仕様書表4.4.2による ・ 図示による 外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験 ・ 行う ・ 行わない ・ セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り 下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理 ・ 目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10（3）による） ・ タイル張りの工法 ・ 外装タイル ・ 密着張り ・ 改良圧着張り ・ ユニットタイル ・ マスク張り ・ モザイクタイル張り ・ 有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理 ・ 目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10（3）による） ・ シーリング材の種類 打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※ ポリウレタン系 ・ 伸縮調整目地その他の目地 ※ 変成シリコーン系 ・ 目地詰め（ ※ 行う ・ 行わない）

4-4 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁等改修

項目	特記事項
・ 浮き部改修工法	[4.1.4][4.4.5、9～15] 工法の種類 / アンカーピンの本数(本/㎡) 一般部 / 指定部 / 注入口の箇所数(箇所/㎡) 一般部 / 指定部 / 注入量(mL/箇所) ・ アンカーピニング 部分エポキシ樹脂注入工法 / ※ 16 ・ / ※ 25 ・ / — / — / ※ 25 ・ ・ アンカーピニング 全面エポキシ樹脂注入工法 / ※ 13 ・ / ※ 20 ・ / ※ 12 ・ / ※ 20 ・ / ※ 25 ・ ・ アンカーピニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 / ※ 13 ・ / ※ 20 ・ / ※ 12 ・ / ※ 20 ・ / ※ 50 ・ ・ 注入口付アンカーピニング 部分エポキシ樹脂注入工法 / ※ 9 ・ / ※ 16 ・ / — / — / ※ 25 ・ ・ 注入口付アンカーピニング 全面エポキシ樹脂注入工法 / ※ 9 ・ / ※ 16 ・ / ※ 9 ・ / ※ 16 ・ / ※ 25 ・ ・ 注入口付アンカーピニング 全面ポリマーセメントスラリー注入工法 / ※ 9 ・ / ※ 16 ・ / ※ 9 ・ / ※ 16 ・ / ※ 50 ・ ・ 注入口付アンカーピニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法 / ・ / ・ / — / — / ※ 25 ・ ・ タイル部分張替え工法 / — / — / — / — / — ・ タイル張替え工法 / — / — / — / — / — アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mm の丸棒で全ネジ切り加工したもの ・ 注入口付アンカーピンの材質 ※ ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm程度 ・ ・ タイル部分張替え工法 接着剤の種類 ・ ポリマーセメントモルタル ・ JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系 ・ タイル張替え工法 張替え用材料 ・ 接着剤JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系 ・ 張付けモルタル （ ・ 現場調合材料 ・ 既調合モルタル ） 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置 ※ 改修標準仕様書表4.4.2による ・ 図示による 外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整塗材の接着力試験 ・ 行う ・ 行わない ・ セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り 下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理 ・ 目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10（3）による） ・ タイル張りの工法 ・ 外装タイル ・ 密着張り ・ 改良圧着張り ・ ユニットタイル ・ マスク張り ・ モザイクタイル張り ・ 有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理 ・ 目荒し工法（改修標準仕様書4.3.10（3）による） ・ シーリング材の種類 打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※ ポリウレタン系 ・ 伸縮調整目地その他の目地 ※ 変成シリコーン系 ・ 目地詰め（ ※ 行う ・ 行わない ）
・ 目地改修工法	・ 目地ひび割れ部改修工法 [4.1.4][4.4.16] ・ 伸縮調整目地改修工法 伸縮調整目地の位置及び寸法 ・ 図示による
・ 外壁複合改修工法	平成7年度建設省告示第1860号による「外壁複合改修工法の開発」において、 建設省大臣の技術評価を取得した工法とする。
・ 既存塗膜等の除去下地処理及び下地調整	[4.5.4] 工法 / 処理範囲 / 下地面の補修 ・ サンダー工法 / ※ 既存仕上げ面全体 ・ 図示による / ・ ひび割部改修工法 ・ 浮き部改修工法 ・ 欠損部改修工法 ・ 高圧水洗工法 / ※ 既存仕上げ面全体 ・ 図示による ・ 塗膜はく離剤工法 / ※ 既存仕上げ面全体 ・ 図示による ・ 水洗い工法 / ※ サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面 ・ 図示による
・ 下地調整塗材	※ 下地調整塗材 [4.5.2] ・ ポリマーセメントモルタル
・ 仕上塗材仕上げ	新規仕上塗材の種類 [4.1.5][4.5.2] ・ 薄付け仕上塗材 種類（呼び名） / 仕上げの形状 / 工法 / 防火材料 ・ 外装薄塗材E / 砂壁状 / 吹付 / ・ ・ / / / ・ ・ 厚付け仕上塗材（外装厚塗材C） 種類（呼び名） / 仕上げの形状 / 工法 / 上塗り / 防火材料 ・ / / / ※ セメントスタッコ ・ / ・ ・ 厚付け仕上塗材（外装厚塗材Si、外装厚塗材E） 種類（呼び名） / 仕上げの形状 / 工法 / 上塗り / 防火材料 ・ / / / ・ 適用する / ・ ・ / / / ・ 適用する / ・

5 建具改修工事

項目	特記事項
・ 外壁用塗膜防水材塗り	・ 複層仕上塗材 種類（呼び名） / 仕上げの形状 / 工法 / 上塗材の種類 / 耐候性 / 防火材料 ・ 複層塗材E / ゆず肌 / ローラー / 樹脂 ・ ※ アクリル系 ・ / ※ 耐候形 3種 / ・ 外観 ※ つやあり ・ メタリック ・ / ・ 溶媒 ※ 水系 ・ / ・ ・可とう形改修用仕上塗材 種類（呼び名） / 仕上げの形状 / 工法 / 上塗材の種類 / 耐候性 / 防火材料 ・ / / / 樹脂 ・ / ・ 耐候形 1種 外観 ・ / ・ 耐候形 2種 / ・ 溶媒 ・ / ・ 耐候形 3種 仕上げの形状 [4.1.5][4.7.2、3] ・ 工法 ・ 仕上塗料の耐候性 ・ 下地挙動緩衝材の適用 ・ 適用する ・ 適用しない コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事（コンクリート打ち放し仕上げ外壁改修）による。 モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様書4章 外壁改修工事（モルタル塗り仕上げ外壁改修）による。 吹付け工法の模様材の種類 ・ （ ・ 所要量 (kg/㎡)） 外壁用仕上塗料の種類 ・ （ ・ 所要量 (kg/㎡)）

6 内装改修工事

該当工事無しのため記載を省略

該当工事無しのため記載を省略

工事名称	三吉町改良住宅1号棟屋上防水改修工事
図面名称	建築改修工事特記仕様書 No-3
尺度	S = No scale
縮尺率	A1=100% A2= 71% A3= 50%
図面No	3/7
福山市建設局建築部住宅課	

⑦ 塗装改修工事

⊙ 材料

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ［7．1．3］
※ F☆☆☆
・

防火材料
※ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・ 次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　　）

⊙ 下地調整

塗替えRB種の場合の既存塗膜の除去範囲 ［7．2．1］
・ 図示による
・

［7．2．3～7．2．7］

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	ひび割れ部の補修
木部	※ RB種　・	—
鉄鋼面	※ RB種　・	—
亜鉛めっき鋼面	※ RB種　・	—
亜鉛めっき鋼面（鋼製建具等）	※ RB種　・	—
モルタル、プラスター面	※ RB種　・	・ 行う ・ 行わない
コンクリート面(DP以外)、ALCパネル面	※ RB種　・	・ 行う ・ 行わない
押出成形セメント板面、コンクリート面（DP）	・ RA種　・ RB種 ・ RC種	・ 行う ・ 行わない
せっこうボード面及びその他ボード面	※ RB種　・	—

・ 素地ごしらえ

［7．3．2～7．3．7］

下地面等		種別
木部	不透明塗料塗りの場合	※ A種　・B種
	透明塗料塗りの場合	※ B種　・A種
鉄鋼面（DP以外）		※ C種　・A種　・B種
鉄鋼面（DP）		※ B種　・A種　・C種
亜鉛めっき鋼面		・ A種　・B種
モルタル面及びプラスター面		※ B種　・A種
コンクリート面（DP以外）及びALCパネル面		※ B種　・A種
押出成形セメント板面及びコンクリート面（DP）		※ B種　・A種
せっこうボード面及びその他ボード面		※ B種　・A種

⊙ 錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別 ［7．4．2～7．4．3］

素地面	塗装の種類		塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	SOP 錆止め塗装のまま（工程の種別は表7．4．3）	塗替え	As種	※ C種　・
		新規見え掛り	As種	※ A種　・
		新規見え隠れ	As種	※ B種　・
	EP-G（工程の種別は表7．4．3）	塗替え	※ Bs種　・As種	※ C種　・
		新規見え掛り	※ Bs種　・As種	※ A種　・
		新規見え隠れ	※ Bs種　・As種	※ B種　・
	DP（工程の種別は表7．4．4）	塗替え	7．4．2（1）(イ)(b) による。	⊙ B種(下地調整RB種) ・ C種(下地調整RC種)
		新規	7．4．2（1）(イ)(a) による。	・ A種
亜鉛めっき鋼面	SOP（工程の種別は表7．4．5）	塗替え 鋼製建具等	※ Az種　・Bz種	※ C種　・
		塗替え その他	※ Bz種　・	※ B種　・
		新規 鋼製建具等	※ Az種　・Bz種	※ A種　・
		新規 その他	※ Bz種　・	※ B種　・
	EP-G（工程の種別は表7．4．5）	塗替え	Cz種　・	※ C種　・
		新規 鋼製建具等	Cz種　・	※ A種　・
		新規 その他	Cz種　・	※ B種　・
	DP（工程の種別は表7．4．6）	塗替え	Bz種　・	—
		新規	Bz種　・	—

⊙ 塗装

［7．5．2～7.13.2］

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
・ 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗装の種類 ※ 1種 ・ 2種	木部屋外	※ B種　・	※ A種　・
	木部屋内	※ B種　・	※ B種　・
	鉄鋼面	※ B種　・	※ B種　・A種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※ A種　・	※ B種　・
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※ B種　・	※ B種　・
・ クリヤラッカー塗り(CL)		※ B種 ・ A種 （着色塗料の種類：　）	※ B種 ・ A種 （着色塗料の種類：　）
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		※ B種　・A種	※ B種　・A種
⊙ 耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級（ 3 ）級	・	—
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（　）級	・	—
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・	・ A-1種　・ ・ B-1種　・ ・ C-1種　・
・ つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	コンクリート面等	・ B種　・C種	・ A種　・B種
	屋内の木部	※ B種　・	※ A種　・
	屋内の鉄鋼面	※ B種　・	・ A種　・B種
	屋内の亜鉛めっき面	※ B種　・	※ A種　・B種
・ 合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※ B種　・	・ A種　・B種
・ ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※ B種　・	※ B種　・A種
・ ピグメントステイン塗り			
・ 木材保護塗料塗り(WP)		※ B種　・A種	※ B種　・A種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め
※ 改修標準仕様書表7．9．1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする
・
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※ 改修標準仕様書表7．10．1の工程1の下塗りをしみ止めシーラーとする
・
クリヤラッカー塗りA種の工程2の適用
・ 適用しない
・ 適用する（着色剤：・ 溶剤系着色剤 ・ 油性染料着色剤）
ウレタン樹脂ワニス塗りの工程1の適用
・ 適用する ・ 適用しない

8 耐震改修工事

該当工事無しのため記載を省略

9 環境配慮改修工事

・ 石綿含有建材の除去工事

・ 石綿含有建材除去後の仕上げ工事 ［9．1．1］
・ 図示による ・
・ 石綿粉じん濃度測定 ［9．1．1］
測定時期、場所及び測定点

測定名称	測定時期	測定場所	測定箇所数

石綿含有建材の処理 ［9．1．3］
・ 石綿含有吹付け材の除去（石綿含有保温材等を切断又は破砕して除去する場合を含む）
除去対象範囲
・ 図示による ・
除去工法
※ 改修標準仕様書9．1．3（2）(ア)による
・
除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置
※ 湿潤化 ・ 固形化
除去した石綿含有吹付け材等の処分
・ 埋立処分(管理型最終処分場)
・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設 ）

・ 石綿含有保温材等の除去 ［9．1．4］
除去対象範囲
・ 図示による ・
除去工法
※ 原形のまま、手ばらし ・
除去した石綿含有保温材等の飛散防止
※ 湿潤化 ・ 固形化
除去した石綿含有保温材等の処分
・ 埋立処分(管理型最終処分場)
・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・石綿含有成形板等の除去 ［9．1．5］
除去対象範囲
・ 図示による ・
隔離養生（負圧不要）方法
・ 図示による
・
足場
・ 図示による
・
除去した石綿含有成形板等の処分 ［9．1．5］
・ 埋立処分(安定型最終処分場)
・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）

・ 石綿含有仕上塗材の除去 ［9．1．6］
除去対象範囲
・ 図示による ・
除去工法
・
養生方法
・
除去した石綿含有仕上塗材の処分
・ 埋立処分(安定型最終処分場)
・ 埋立処分(管理型最終処分場)
・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）
・ 汚泥としての処理

・ 外断熱改修工事

断熱材 ［9．2．2］
断熱材の種類
・
断熱材の厚さ(mm)
・

外装材

種類	防火性能	備考
・		

既存外壁の処置 ［9．2．3］
既存外壁仕上材の撤去
・ あり ・ なし
下地面の清掃
・ 行う ・ 行わない
欠損部の改修工法
・
工法 ［9．2．4］
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法
・ 図示による
・
不陸等の下地調整
・
断熱材の施工
・ 断熱材製造所の仕様による
・
外装材の施工
・ 外装材製造所の仕様による
・
通気層の有無
・ あり（　　mm） ・ なし
外装材の外壁への取付け
・ 図示による
・

・ 断熱・防露改修工事

・ 断熱材打込み工法 ［9．3．2］
断熱材 JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類 ・
厚さ(mm) ・
フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量
※ F☆☆☆☆ ・
開口部等補修のための張付け用の接着剤のホルムアルデヒド放散量
※ F☆☆☆☆ ・
・ 断熱材現場発泡工法 ［9．3．3］
断熱材の種類
・ A種1 ・ A種1H ・
吹付け厚さ（mm）
・ 25 ・ 30 ・
・ 断熱材後張り工法 ［9．3．4］
断熱材 JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材
種類 ・
厚さ(mm) ・
・ 断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネル
材質 ・
厚さ ・ (mm)
・ フェノールフォーム断熱材のホルムアルデヒド放散量
※ F☆☆☆☆ ・
接着剤のホルムアルデヒド放散量
※ F☆☆☆☆ ・
・ 断熱材に直接ボードの張り付けを行う場合の張付け工法（　）
・ 断熱材にせっこうボード等を張り付けたパネルを使用する場合の工法（　）

・ 屋上緑化改修工事

材料
芝及び地被類の種類等 ［9．4．2］
※ 図示による ・
見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等
※ 図示による ・
工法
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法 ［9．4．3］
・ 図示による
かん水装置
・ 設置する（種類 ・　）
既存保護層の撤去
・ 行う ・ 行わない
新植した芝及び地被類の枯補償の期間 ［9．4．4］
※ 引渡しの日から1年
・

・ 透水性アスファルト舗装改修工事

既存舗装の撤去及び再利用 ［9．5．2］
※ 図示による ・
路床 ［9．5．3］
路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・ 盛土	・ A種　・ B種　・ C種　・ D種 ・ 建設汚泥から再生した処理土	・ 図示による ・
・ 凍上抑制層	・ 再生クラッシャラン ・ クラッシャラン ・ 切込み砂利 ・ 砂 ・	・ 図示による ・
・ フィルター層	・ 砂 ・	・ 図示による ・

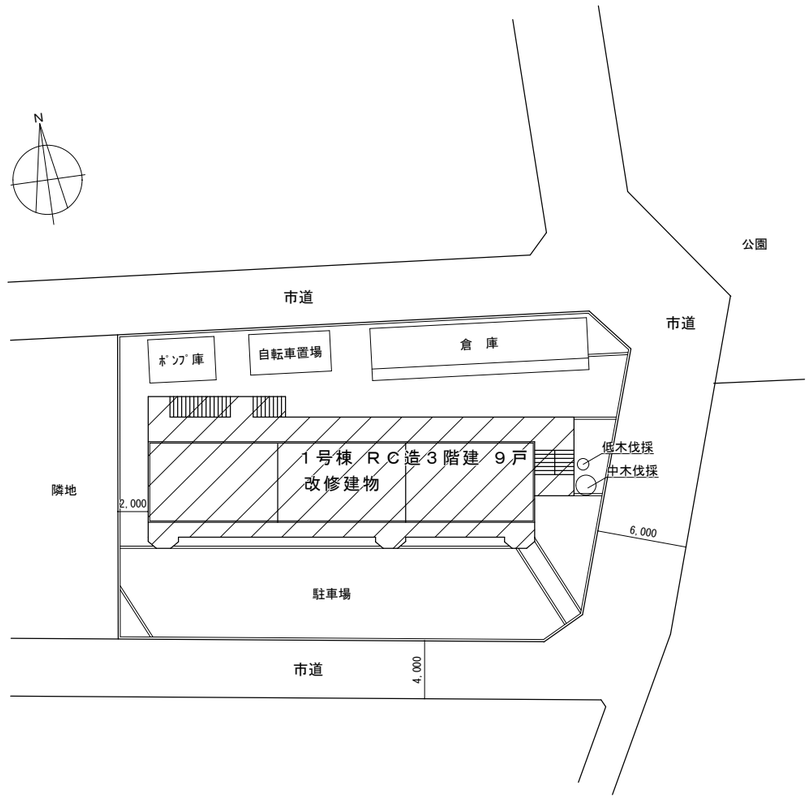
凍上抑制層に用いる材料に砂を用いる場合の粒度試験
・ 行う ・ 行わない
・ 路床安定処理
安定処理の方法
・ 置き換え工法
・ 安定処理工法
路床安定処理用添加材料
種類
・ 普通ポルトランドセメント
・ 高炉セメントB種
・ フライアッシュセメントB種
・ 生石灰（ ・ 特号 ・ 1号）
・ 消石灰（ ・ 特号 ・ 1号）
試験
路床土の支持力比（CBR）試験
・ 行う ・ 行わない
路床締固め度の試験
・ 行う ・ 行わない
現場CBR試験
・ 行う ・ 行わない

路盤 ［9．5．4］
路盤の厚さ
・ 図示による ・
路盤材料
・ クラッシャラン
・ 粒度調整砕石
・ 再生クラッシャラン
・ 再生粒度調整砕石
・ クラッシャラン鉄鋼スラグ
・ 粒度調整鉄鋼スラグ
・ 水硬性粒度調整鉄鋼スラグ
舗装の構成 ［9．5．5］
・ 図示による
・
舗装の平たん性
※ 著しい不陸がないもの
・
開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ［9．5．9］
・ 行う ・ 行わない

工事名称	三吉町改良住宅1号棟屋上防水改修工事		
図面名称	建築改修工事特記仕様書 No-4	尺度	S = No scale
福山市建設局建築部住宅課		縮尺率 A1=100% A2= 71% A3= 50%	図面No 4/7



附近見取図　Non Scale



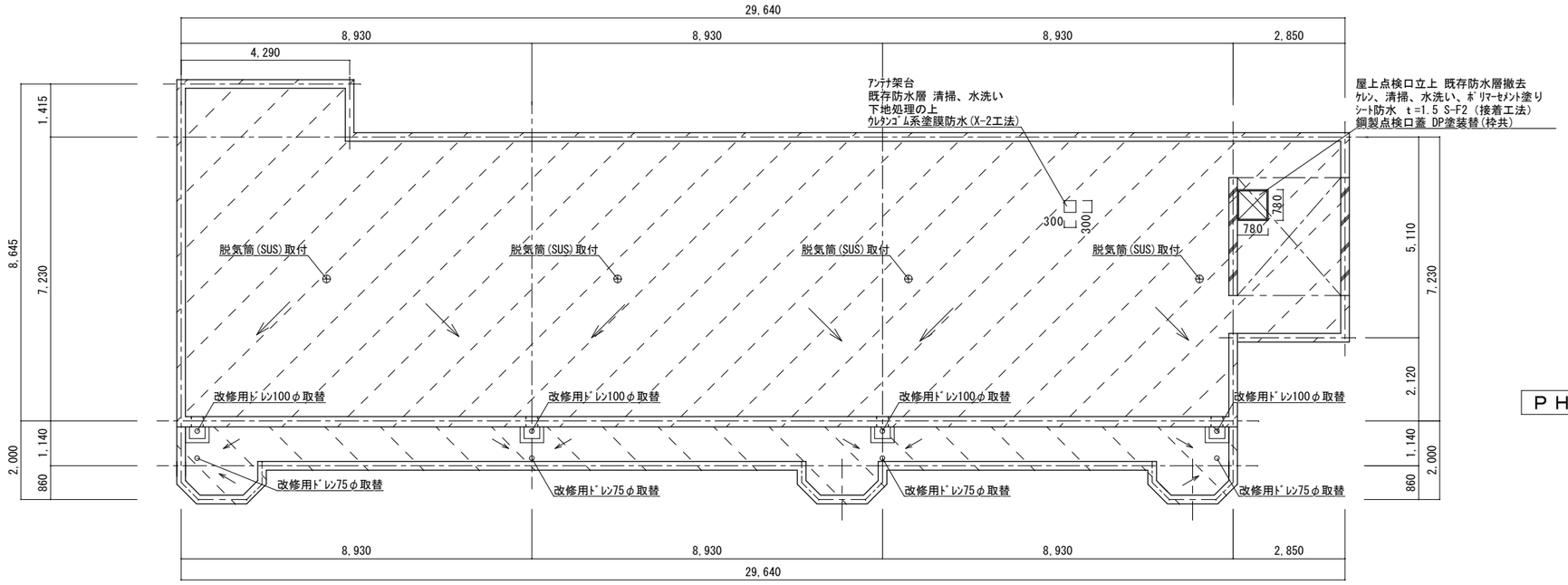
配置図　S=1:300

建築物の概要

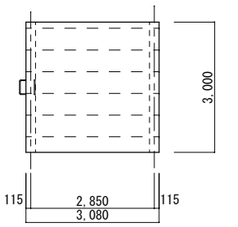
名　　称	三吉町改良住宅１号棟
新築工事の着工日	１９７３年４月１日
住　　所	福山市三吉町二丁目９番１６号
耐火種別	⊙耐火　・準耐火　・その他
構　　造	・木造　⊙ＲＣ造　・Ｓ造　・その他
延べ面積	６６５　㎡（整数部分のみ）
階　　数	地上　３階　　地下　　階
解体の作業の対象となる床面積の合計	㎡

A2：100%
A3：71%

福山市建設局建築部住宅課	工事名称 三吉町改良住宅１号棟屋上防水改修工事		図面No 5／7
2026年　10月	図面名称 附近見取図・配置図	縮尺 Non Scale、1:300	



R階平面図 S=1:100



ＰＨＲ階平面図 S=1:100

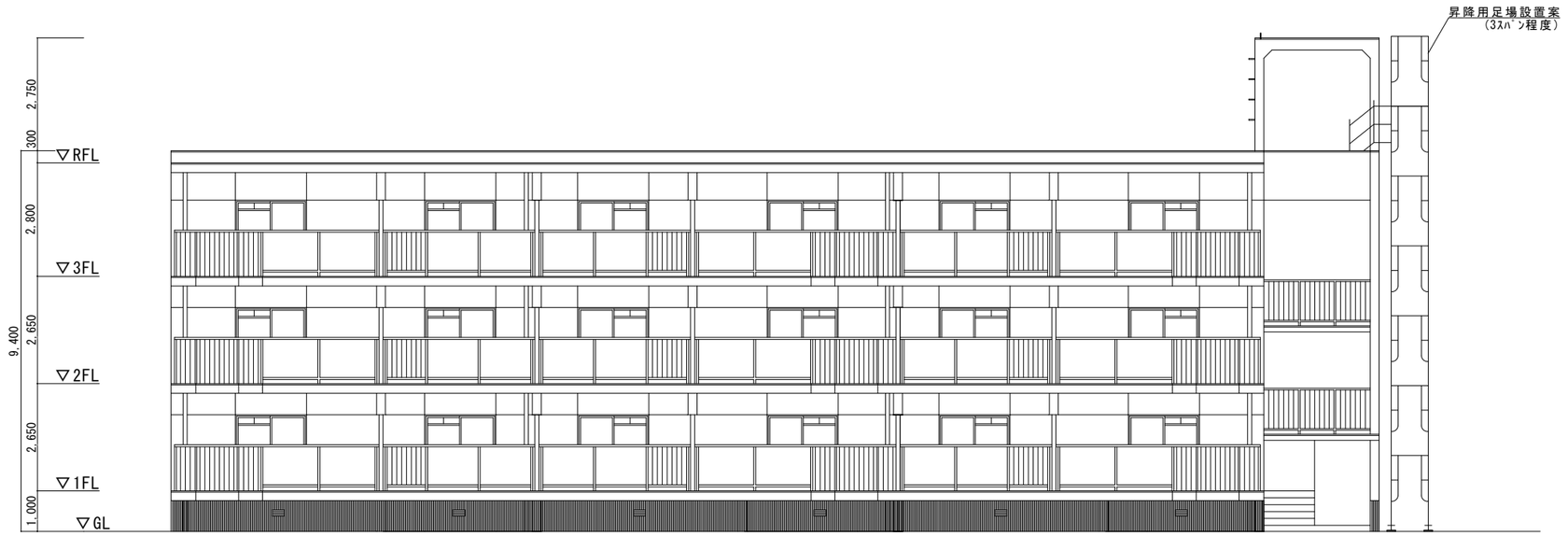
工事符号及び工事内容

施工範囲	記号	改修内容	施工範囲	記号	改修内容
	Ⓐ 平場部	既　　存：合成高分子ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ張り(塩化ﾋﾞﾆﾙ樹脂系t=1.5 S-M2機械的固定工法) 改修内容：清掃、水洗い(15MPa)、下地処理、断熱材敷設(硬質ｳﾚﾀﾝﾌｫｰﾑt=50)の上 合成高分子ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ張り(塩化ﾋﾞﾆﾙ樹脂系t=1.5 SI-M2機械的固定工法) ※塩化ﾋﾞﾆﾙ樹脂系t=1.5 SI-M2機械固定工法は、高反射仕様とする。 ※下地処理…浮き部等の処理		Ⓓ 庇部	既　　存：ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系塗膜防水 改修内容：清掃、水洗い(15MPa)、下地処理(ｸﾗｯｸ処理含)の上 ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系塗膜防水(X-2工法) ※下地処理…ｸﾗｯｸ部ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾍﾟｰｽﾄにて下地補修 ※ｼｰﾄ防水との塗り重ねは200mm以上とする
	Ⓑ 立上り部 平場端部	既　　存：合成高分子ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ張り(塩化ﾋﾞﾆﾙ樹脂系t=2.0 S-F2接着工法) 改修内容：既存防水層全撤去、ｹﾚﾝ、清掃、水洗い(15MPa)、下地処理の上 合成高分子ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ張り(塩化ﾋﾞﾆﾙ樹脂系t=1.5 S-F2接着工法) 端部防水押え：立上部　ｱﾙﾐｱﾝｸﾞﾙ L-45×65×1.5取付 ｼｰﾘﾝｸﾞ打共 ※下地処理…ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾍﾟｰｽﾄにて下地補修(ｼｰﾘﾝｸﾞ含む)	⊕ ◎	脱気筒 ﾙｰﾌﾄﾞﾚﾝ	SUS脱気筒新設　4箇所 改修用ﾄﾞﾚﾝ100φ取替（縦型）　4箇所 改修用ﾄﾞﾚﾝ75φ取替（縦型）　4箇所
	Ⓒ 平場部	既　　存：合成高分子ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ張り(塩化ﾋﾞﾆﾙ樹脂系t=2.0 S-F2接着工法) 改修内容：既存防水層全撤去、ｹﾚﾝ、清掃、水洗い(15MPa)、下地処理の上 合成高分子ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ張り(塩化ﾋﾞﾆﾙ樹脂系t=1.5 S-F2接着工法) 端部防水押え：ｱﾙﾐｱﾝｸﾞﾙ L-45×65×1.5取付 ｼｰﾘﾝｸﾞ打共 ※下地処理…ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾍﾟｰｽﾄにて下地補修(ｼｰﾘﾝｸﾞ含む)			

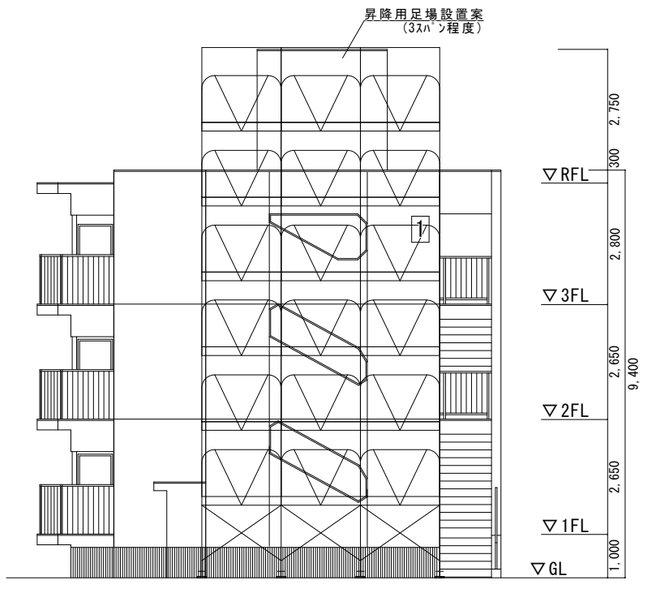
※1）工事期間中は建物内に漏水が無いよう注意を払うこととする。
　　特に既存ｼｰﾄ防水層撤去後は下地状態を確認しｸﾗｯｸや金具穴の処理を行うものとする。
※2）親綱を設置し安全を確保したうえで作業を行うこと。

A2：100%
A3：71%

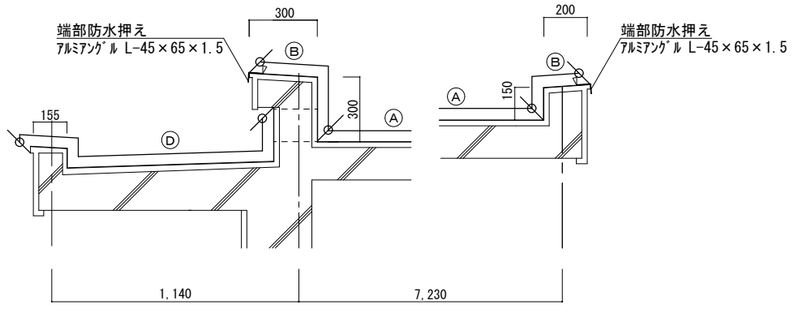
	福山市建設局建築部住宅課	工事名称 三吉町改良住宅１号棟屋上防水改修工事		図面No
	2026年10月	図面名称 Ｒ階平面図・ＰＨＲ階平面図	縮尺 1/100	6/7



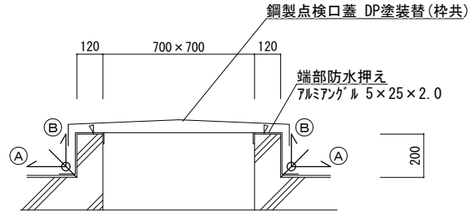
南立面図　S=1:100



東立面図　S=1:100



断面詳細図　S=1:20



屋上点検口詳細図　S=1:20

A2：100%
A3：71%

福山市建設局建築部住宅課	工事名称 三吉町改良住宅１号棟屋上防水改修工事		図面No 7/7
2026年 10月	図面名称 立面図・各種断面詳細図	縮尺 1/100・1/20	

参考数量書

§工事名称　　三吉町改良住宅１号棟屋上防水改修工事

§工事場所　　福山市三吉町二丁目地内

特記事項

1　この数量書は、福山市建設工事請負契約約款１条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。

2　数量の算出は次の基準によっています。

※「建築数量積算基準・同解説」　　（建築工事積算研究会制定）

設　　計　　書

工事名称　　三吉町改良住宅１号棟屋上防水改修工事

工事場所　　福山市三吉町二丁目地内

【建物概要】
鉄筋コンクリート造　３階建て
延べ面積　　６６５㎡

【工事概要】
・防水改修工事　　一式

福　　山　　市

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
直接工事費				
直　接　工　事　費	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

福　山　市

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
直 接 工 事 費	1	式		
計				

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
建築主体工事	1	式		
計				

福　山　市

建築主体工事

名　　称	数　　量	単位	金　　額	備　　考
仮設工事	1	式		
防水改修工事	1	式		
産業廃棄物処理費等	1	式		
計				

建築主体工事

科　目　名　称	中　科　目　名　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
仮設工事	直接仮設	1	式		
計					
防水改修工事	防水	1	式		
防水改修工事	既存防水撤去	1	式		
計					
産業廃棄物処理費等	運搬費	1	式		
産業廃棄物処理費等	処分費	1	式		
計					

建築主体工事	仮設工事			直接仮設		
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
養生 (屋上防水改修)	露出防水・簡易防水(塗膜・ｼｰﾄ)	268	㎡			
整理清掃後片付け (屋上防水改修)	露出防水・簡易防水(塗膜・ｼｰﾄ)	268	㎡			
くさび緊結式足場 (手すり先行方式)	W900 掛払い手間,運搬費,維持管理費共 20m未満　45日	66.7	㎡			
安全手すり (手すり先行方式)	くさび緊結式足場用 掛払い手間,運搬費,維持管理費共 45日	1	式			別紙 00-0002
養生ｼｰﾄ張り	防炎Ｉ類 掛払い手間　　－ －	1	式			別紙 00-0003
金網式養生枠	掛払い手間，運搬費，維持管理費共 45日	9.9	㎡			
親綱設置		1	式			
計						

建築主体工事	防水改修工事				防水	
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
水洗浄	防水改修 水洗い 加圧15MPa程度	298	㎡			
ｹﾚﾝ・清掃	防水面 ｹﾚﾝ・清掃	1	式			
下地調整	下地処理・ｸﾗｯｸ処理	1	式			
下地調整	ﾎﾟﾘﾏｰｾﾒﾝﾄﾍﾟｰｽﾄ	47.1	㎡			
合成高分子系ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ防水 (SI-M2)	機械的固定断熱工法(SI-M2) t1.5 断熱材ｔ50 高反射 材工共	205	㎡			
合成高分子系ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ防水 (S-F2)	S-F2 接着工法 塩化ﾋﾞﾆﾙ樹脂 表面塗装なし - ｼｰﾙ材共	47.1	㎡			
ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系 塗膜防水	X-2 平面部	35.2	㎡			
ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系 塗膜防水	X-2 立上 小庇・狭隘部含	11.1	㎡			
防水押えｱﾙﾐｱﾝｸﾞﾙ (材工共)	ｱﾙﾐ製 L型 ｼﾞｮｲﾝﾄ,ﾋﾞｽ含む ｼｰﾘﾝｸﾞ共	86.7	m			
防水押えｱﾙﾐｱﾝｸﾞﾙ (材工共)	ｱﾙﾐ製 ﾌﾗｯﾄﾊﾞｰ型 ｼﾞｮｲﾝﾄ,ﾋﾞｽ含む ｼｰﾘﾝｸﾞ共	12.7	m			
SUS脱気筒	材工共	4	か所			
改修用ﾙｰﾌﾄﾞﾚﾝ	100φ 縦型 材工共	4	か所			
改修用ﾙｰﾌﾄﾞﾚﾝ	75φ 縦型 材工共	4	か所			
耐候性塗料DP塗り (点検口)	鉄鋼面 3級 B種 下地調整RB種 下塗り(錆止)共	1	式			
ｼｰﾘﾝｸﾞ仕舞	変性ｼﾘｺｰﾝ(MS-2)	1	式			
樹木撤去 (伐採)		1	式			
計						

建築主体工事	防水改修工事			既存防水撤去		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
既存防水層撤去	屋上防水層 ｼｰﾄ防水層 集積共	47.1	㎡			
既存押え金物撤去	ｼｰﾘﾝｸﾞ撤去含む 集積共	99.4	m			
計						

建築主体工事		産業廃棄物処理費等			運搬費	
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
発生材運搬費	一般	1	式			
発生材運搬費	廃プラ	1	式			
発生材運搬費	伐採木	1	式			
計						

建築主体工事		産業廃棄物処理費等			処分費	
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
発生材処理費	一般	0.2	t			
発生材処理費	廃プラ	0.1	t			
発生材処理費	伐採木	0.3	m3			
計						

建築主体工事	仮設工事			直接仮設		
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
安全手すり (手すり先行方式)	くさび緊結式足場用 掛払い手間,運搬費,維持管理費共 45日	1	式			別紙 00-0002
安全手すり (手すり先行方式)	くさび緊結式足場用 掛払い手間 -	5.5	m			
安全手すり (手すり先行方式)	くさび緊結式足場用 供用45日賃料 修理費含む -	5.5	m			
安全手すり (手すり先行方式)	くさび緊結式足場用 基本料 修理費含む -	5.5	m			
仮設材運搬 (安全てすり)	くさび緊結式足場用(手すり先行方式)	5.5	m			
計						
養生ｼｰﾄ張り	防炎Ｉ類 掛払い手間　　－ －	1	式			別紙 00-0003
ﾒｯｼｭｼｰﾄ張り	防炎性能 JIS A 8952 Ｉ類 掛払い手間　　- -	66.7	㎡			
養生ｼｰﾄ張り	防炎Ｉ類 供用45日賃料 修理費含む　- -	66.7	㎡			
ﾒｯｼｭｼｰﾄ張り	防炎性能 JIS A 8952 Ｉ類 基本料 修理費含む　　- -	66.7	㎡			
仮設材運搬 (ｼｰﾄ･ﾈｯﾄ類)		66.7	㎡			
計						

名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
ﾗﾌﾃﾚｰﾝｸﾚｰﾝ運転 （油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型）	10t吊り　　ｵﾍﾟﾚｰﾀ付き 賃料 標準	2	日			
交通誘導員Ｂ		2	人			
計						

福　山　市